第２２回鳥栖市総合教育会議　議事録

会　議　名	第２２回鳥栖市総合教育会議
日　時	令和７年１１月１９日（水）　開会　午後　１時１０分 閉会　午後　２時５６分
会　場	市役所３階第３委員会室
公開・非公開	公開
出　席　者	構成員：向門市長、佐々木教育長、古澤教育委員、森田教育委員、 戸田教育委員、山口教育委員 事務局：姉川教育部長 西木教育総務課長 井手学校教育課長 岡本学校給食課長兼学校給食センター所長 久家生涯学習課長兼図書館長 眞子教育総務課総務係長 説明員：権藤学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事兼教育指導係長 島生涯学習課長補佐
傍　聴	０人
協議事項	◆ 教育大綱の改定について ◆ 児童生徒の不登校とその対策について

発言者	内　容
西木教育総務課長	本日は、ご参集いただきありがとうございます。ただ今から、第２２回鳥栖市総合教育会議を開催いたします。本日の協議事項は、１教育大綱の改定について、２児童生徒の不登校とその対策についての２点でございます。進行に当たりましては主催者である市長にお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。
向門市長	皆さんこんにちは。大変お忙しい中にお集まり頂きましてありがとうございます。それでは早速始めさせていただきます。 まず、協議事項の１番教育大綱の改定について事務局から説明をお願いします。
西木教育総務課長	それでは、説明させていただきます。お手元に鳥栖市教育大綱の横向きの書類があるかと思いますが、それにのっとり、説明をさせていただきます。 教育大綱の根拠についてです。教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。今回の教育大綱の改定につきましては、総合計画の後期計画が今回改定されますので、教育大綱の中身について見直す

	ことになっております。お手元の資料の左側が現在の教育大綱、右側が教育大綱案となっております。ページを１枚めくっていただきまして、３教育の基本理念に「市の宝である子供を真ん中に据え」というところを追記しております。 　次に、教育方針に関しまして今までは、教育方針１たくましく生きる力を持った子どもたちの育成、教育方針２生涯にわたり自ら学び続ける学習環境の実現、教育方針３多様な文化やスポーツに親しめる環境の実現、教育方針４鳥栖の伝統・文化の未来への継承と情報発信と、教育方針が４項目ございましたが、この当時は現在のスポーツ文化部スポーツ振興課、文化芸術振興課が教育委員会内にありましたので、教育方針３の項目でスポーツ文化に関することを記載しておりましたが、現在は教育委員会内ではありませんのでこの教育方針３については削除しております。 　続きまして、５ページ６ページの右側になります。教育方針１の項目につきまして、以前より詳細に記載していなかった教育相談の充実、食育の推進、スポーツ、文化芸術環境の構築、学校施設の整備の内容を追記しております。この中身につきましては教育大綱に基づき、教育プランにて進行管理を現在行っておりまして、その中に 12 施策がありましたので、その分野について、詳細に記入をしているところです。総合計画に関しましての基本方針が特に大きく変わるものではございませんので、今回の改定につきましては、以上の大きな点３点としておりますので、ご審議のほうをお願いいたします。
向門市長	事務局から説明がございました。最初に私の考えをとシナリオに書いてありますけれども、まず、教育大綱ということで大筋はそう変わるものではないとお話がありました。スポーツと文化が教育委員会にあったものが、今、市長部局にあるということで外れること。そして今回、私が常日頃いろんな場で、子供は宝であると子供を真ん中に据えていろんなものを考えていきたいと申し上げており、その一文を入れていただいています。どうしても我々が大人の目線っていうか、大人の都合でいろんなものを決めていったり、解釈していったりしてしまうところがあるので子供にとって何が１番大切なのか、子供にとってどういう教育が１番いいのか、子供にとってこういう大人になるためにどういうことをしていくのかという目線を失ってはいけないと思います。大人の都合でやってしまう、決めてしまうということは子供にとっては不幸なことなので、そういう意味で今まで教育だけではなく、子育て支援についても指摘をしてきたところです。その一文を入れてくれているということ、入ってき

	たということは、私にとってはいいことだと思っています。 　それと、スポーツと文化がここからなくなりましたが教育の分野のスポーツと体育のことが書いてあると思っています。いわゆる部活動について、今後どうしていくかまた別の機会で議論をするとして、ただ今日せっかくの機会で話させていただくと、７月の終わりから８月にドイツのツァイツに公式訪問で行かせていただきました。私もネットでしか見てないし、向こうもちょっと聞いたぐらいで詳しい調査をしたわけではないですけれども、ドイツの学校でも部活動はないですよね。でも、バレーやサッカーなど様々なスポーツが盛んですよね。どういった母体かというと地域のスポーツクラブが中心となって子供たちのスポーツの面倒を見るというか、そういうことをしていると言うことでした。仕組み的にはまだ、私たちも研究しないといけないのでしょうけど、世界の国々を見渡すと、日本の部活動は今まで学校の先生が大きく担っていただいていたけれども、諸外国を見てみると決して学校の先生が全てやっているわけではなく、地域のスポーツ団体がしっかり子供たちの支援をしているのもあると思うので、そういったところも研究をしないといけないと思いました。いずれにいたしましても、子供たちの学べる環境が進むし、年々すごく変わってきていますし、もう我々の時の学び方と今の学び方って全然違ってきていると思いますので、そういったことも含めていろんな視点っていうか、いろんな人の角度から、見ていただけるのが１番いいと思っています。今回、大綱ということで赤字がプラスの部分だと思いますので、それも含めて、各委員の皆さんから御意見を頂ければと思いますので、委員の皆さんで、ご発言ある方お願いいたします。 　はい、教育長
佐々木教育長	まずは総合教育会議という市長と直に教育について話をする機会があるというのは大変教育委員会としてもありがたいことですし、この教育大綱をまとめるに当たっても同じ方向を向いて、同じ考え方で進めていくことがすごく大事なことと思っています。そのような意味で今回総合計画に基づいて改定ということで、大きな修正ではなく若干の修正ということですけれども、私は市長が常々言われている、子供は市の宝であるということであるとか、子供を真ん中っていうようなことについては、こども家庭庁からもそういった方針、こども大綱も出ていますし、それを前面にしっかり出して、これが、先ほども市長が言われたように子供にとってどうなのかを常に意識をしながら考えていくことがとても大事なことと思っています。予測困難な世の中に子供たちにどんな力をつけて、将来社会人

	として育てていくのかを、しっかり学校教育の中で「子供にとって」というのを考えてやっていくことはすごく大事。特に小学校、中学校は子供にとって心身の発達にとっては重要な時期ですので、その時期にしっかりした考えを持って、子供をこういう環境でこんな方針でこんな力をつけていくっていうのを明確に今後進めていく上で、「子供にとって」というのを常に意識することは大事と思っています。理念の中にもありますけれども、先日、市長も同席していただいた鳥栖小学校 150 周年記念の時に、緒方選手の講演があったけれど、講演の中でこの学校で学んでよかったという言葉を言われました。やっぱり子供たちに、この学校で学んでよかったって言うのを、卒業してから言わせたい。もっと大きく言えば、この鳥栖市で育ってよかったっていうのを言わせたい。この大綱の中にもそんな思いが基本理念に入っているという感じがしていました。私から以上です。
向門市長	はい、山口委員
山口委員	初めての会議ですので、どういった発言が適しているかということを抜きにして私自身が鳥栖に育ててもらいまして、外に出ておりましたけれども子供たちに同じ景色を見せたいというか、自分が受けてきた環境で子供たちを育てたいという思いがあって鳥栖に戻ってきました。 中身を見せていただいて、鳥栖独自の何か、教科「日本語」とかは分かりやすいけど、要は鳥栖市という文言を抜いたときにこの鳥栖市独自の何かスタイルというのは、どのあたりになるのか。恐らく教育ってなかなか特徴を出しにくい分野かなと、何となくこういうものを読んだときに何か分かりやすさというか、そこが鳥栖らしいというところがあると何か読む人にとって読みやすいかなあと、質問というか意見として受け止めていただければ。最初の理念の中で国際性豊かであるとかですね、そういったところが特徴かなと思うけれども、基本方針の中に何かそういったところがあったらいいかなと思ったので、御意見させていただきました。以上です。
向門市長	事務局からありますか。はい、教育長
佐々木教育長	大きな大綱の中での教育方針ですので、具体的なところはこの後の教育プランに出てくると思っています。例えば、教育方針１のたくましく生きる力を持った子供たちの育成の中に、ふるさとを愛しふるさとに誇りを持ち未来を担う鳥栖っ子を育成しますっていう方針を出しています。この鳥栖っ子をどのようにとらえるのかというのが今後具体的な教育プランの中で出てくるものととらえています。例えば教科「日本語」の中で、鳥栖を知るとか鳥栖の文化につ

	いて理解をすることもありますし、礼儀作法での部分で日本的なものを身につけることもあり、全国的に共通する部分もあるけれども、その辺に特色を出して、やっぱり鳥栖を知って鳥栖を愛する、ふるさとを愛し誇りを持つ子供を育てていく。それをプランの中で具体的に出していくものと思っているところです。
向門市長	はい、学校教育課長
井手学校教育課長	失礼いたします。発言を許していただきましたので、少しばかりお話をさせていただきたいと思いますが、今、教育長が申し上げたように、鳥栖っ子っていうところ、それから教科「日本語」もうここに尽きると思いますが教育長が話をしたように大綱ですので、これが教育現場におりたときに、鳥栖の地で鳥栖の教員が鳥栖の子供たちに教育をおろしていきますので、鳥栖らしさというのはこの後の具体の部分であらわれていくと思います。 黒字になっていますけど、インクルーシブ教育の考えの元というところがございますが、鳥栖の教育委員会学校教育課にはインクルーシブ教育推進係、ほかの市町にはないインクルーシブ教育を目指し推進する個人的にとてもすばらしい係があると思っています。そういったことも鳥栖らしさでありますし、恐らく学校給食のほうでも、鳥栖市の食材を使ってとか、鳥栖のとりこどんであったり、具体化したときに随所に出てくるものと思っていますので、山口委員の御意見も今後私どもも心にとめて大綱、また教育プランについて考えていきたいと思っております。
向門市長	はい、古澤委員
古澤委員	ちょっとちぐはぐな意見になるかもしれませんけれども子供を中心に据えて、子供がどういうふうに感じるかというのが非常に大きなことだろうと思っています。例えば自分の困り事これをどうしたらいいだろうかって悩んでいる時に親身に担任の先生、もしくは部活の先生とかからアドバイスをもらいしっかり寄り添ってもらう、そういう体験があれば子供は鳥栖で学んでよかったなという思いは強くなると思います。 今、大相撲九州場所があっていますけど、中村親方が市長のところにもおいでになりました。実は商工会議所主催の、講演会がありまして、私にも声がかかって話を聞きました。予定１時間が１時間20分ぐらいしゃべられました。懇親会では私の目の前に親方が座られてお話をしました。親方が小学校、中学校、高校までは勉強に全然関心がなく、大学に行こうと思いもしてなかった。ただ相撲が好きで、相撲だけやっていた。高校３年の時の部活の担任の先生がとても自分のことを分かってくれて相談に乗ってくれて、実直でそれ

	で大学に行こうと思ったって言われました。いかに言葉、関わり方で子供を変えられるかということを聞いたものですから、学校訪問をいろんなところで年間に何回も行かしてもらって、私は授業だけしか見られていませんけれども、分かってなさそうな子供さんには、大丈夫ね、分かるねみたいな感じで細かくケアをされていました。そういう支援をしっかり見てきているので、鳥栖の子供さんについては、そういう部分については、よかったと実感している子が多いかなと思います。これをますますやっていったらどうかと、一つの提案です。
向門市長	はい、佐々木教育長
佐々木教育長	鳥栖小学校での教科「日本語」の授業に参観に行って、その時の授業の一つは、方言の授業だったんです。鳥栖の方言を使ってとか、担任の先生は大阪の先生だったので、大阪弁でしゃべってらっしゃって、様々な方言を紹介し合ったりとか子供たちが使ったりするような授業ですね、最終的には方言って心地いいな、聞いていると心地いいなというような、そういう授業だったんです。これもなかなかほかのところではない授業ではあるかな。あともう一つは、作法、和室の過ごし方の授業で、和室ってそもそもこういう床の間があるよということとかですね、それから座る位置も決まっているとか、座布団の座り方は角から座っていく、座布団は一切動かしてはいけないという授業をしていました。これって以前は家庭でおじいちゃんおばあちゃんが教えて「行儀悪い」って言っていたことを、なかなか今家庭では教えないし、和室がない家庭も多くあるかな、いやこれから和室がなくなっていくかも分からないですが、和室の中での作法を教えることで、相手に対する接し方っていうか気遣いっていうか、そこが日本人の根底にある考え方だと思うで、そういうのを１時間の中で、子供たちが学んでいくのはすごく大事なことで、習ったことを家に帰ってそれを教えたいと言っていた子がいたんです。そういうのを鳥栖で学んでいるっていうのはすごく大事なこと。鳥栖の教育という言葉で出てくるわけではないですけれども、教育プランの中で、もしくは実践の中で、鳥栖ならではの教育っていうのが出てくるという気はします。エピソードでした。
向門市長	はい、ありがとうございました。 ほかには、はい古澤委員
古澤委員	今の教育長のお話ですけど、先月、鳥栖北小学校に行った時もその授業がありました。ちょっと違うかもしれませんけど、今どきこういったことをやるのかと思って。劇で使うような感じの襖があって、その手前で男の子も女の子も座って、襖を引いて、きちんとこ

	なしていました。私も反省して、和室に入るときに、座って開けたりはしないなと思いました。子供さんに、家に和室あるのと聞いたら、ありますと答えていました。和気あいあいとした授業で、私も教育長と一緒ですばらしい授業だなあと。多分、今日学校でこんなことを習ったっていう話を家でしてくれるでしょうし、家の中の話題が増えるすばらしい取組だと思いました。以上です。
向門市長	はい、戸田委員
戸田委員	すみません。全然まとまっていないですけれども、この教育大綱で示すべきことの一つに、小中学校が何のためにあるのかって大きな話も、やっぱり方向性として示さなくてはいけないと思っています。個別に書かれてあることは、ずっと教育委員会定例会の中でお伺いしてきたことですけれども、思ったのが、この後の議題の不登校の話であります。まさに不登校が増えているっていうのは、学校という場が何のためにあるのかというのを突きつけていると思います。 もう一つは、生成ＡＩ技術の登場によって、本当の意味で個別最適な学びができる、実現できるかもしれない。その中で、学校が何のための場なのか、教育はどういった役割を担っているのかということについて、この現在の教育大綱の中でどんなことが書かれているか。私がいいなと思っているのは、教育方針の、子供たちが社会の形成者として成長できるような教育と書かれているところです。恐らく市にとって、あるいは小中学校にとって、子供たちが将来、この社会の形成者になる手助けをしている場なのかなと思うので、それはきっと学校で、多くの先生と多くの友達と、そして地域の方々と学校を舞台にでしかなし得ないことなのかなと思ったので、教育大綱の中に、こういったメッセージを埋め込むことは大事だなと思いました。すみません、全然まとまってなかったですけど。
向門市長	はい、山口委員
山口委員	私は、小学校と中学校のＰＴＡ会長を７年やりまして、今は鳥栖市小中学校連合会のＰＴＡ会長をさせてもらっている中で、やはり教育で１番ネックになっているのって、保護者というか親の理解度ではないかと思います。今、ＰＴＡとしてやるべきことは何か、保護者の教育だと言っています。今年、教育委員の皆さんにも参加していただいて、校長先生がどんな学校にしたいと話を聞かせてもらった時に、それぞれ思いがあって、それを保護者に伝える場があったほうがいいのではないかなと。会社もそうだと思うのです。トップっていうか経営者がどういった会社にしていくかということを社員が知らないと、動きようがないことと一緒で、校長先生がどうい

	った学校にしていきたいということをまず保護者が知ること、それを信じてついていくことが大事なんじゃないかな。これは、鳥栖市の教育委員会であったり、市長が鳥栖市としてどういう子育てをしていくのか、どういう教育をしていくかを、いかに発信していくか、どういった教育方針で育てようとしていることを親にもっと知らせるような機会をつくっていくことも大事なんじゃないか。意見として言わせていただきました。以上です。
向門市長	はい、森田委員
森田委員	今日は、あんまりしゃべらないつもりだったけど、コミュニティスクールとかがあって、餅つきとか大人のしゃべり場とか、鳥栖市ではいろいろとされているけど、すごく子供たちにとってはいい。現在は特に餅つきを家ですることもないですし、学校としてもいい環境なのかなあと、稲刈りも田植えもありますし、ほかにも門松作りとかあって、あんまりそういうところ、特に都会とかになるとそういう機会もないでしょうし、本当にいい環境にあると感じています。そういうのをもっともっと大事にして、心の豊かさを１年を通して行事ごとに教えていく、知ってもらうっていう機会は、子供たちにとってはいいのかなと感じています。すみません、取り留めないことで、よろしくお願いします。
向門市長	私もいろんなところに、まち協とかいろんなお祭りとかにお呼ばれして、基里地区が１番そういったコミュニティーが保たれている地域かなと思いました。餅つきもそうですし、おしゃべりの場も含めて、やはり子供たちから保護者そして高齢者、地域の方々との触れ合いの場っていうのがすごくあると思っていて、鳥栖中学校とか鳥栖西中学校、田代中学校もそうですけれども、中学校になると学校が合併して人数が多いという反面、基里はそのまま上がっていってコミュニティーの輪がそのままつながっていて、本当に小中一貫のいいところができている。心の中の豊かさっていうのは育っているのかなって、私が地域を回って何となく思うところがあります。 それと去年から、私は中学生との意見交換の場を持たせていただいて回っています。今年のテーマは総合計画をつくるに当たって、子供たちの５年後、中学生の５年後の鳥栖の社会をどう描く、どうなってほしいみたいな感じでいろいろ聞いて、こういうことをしたら私たちももっと鳥栖が好きになる、大人になって鳥栖が好きになる理由になるので、こういったものが欲しい、自分が欲しいのではなくて自分が大人になったときに子供たちにこういうのがあると、子供たちが喜んでくれて、また鳥栖を好きになってくれるっていう意見をくれたので、何かすごく嬉しくて、この教育方針の１番のふ

	るさとを愛しふるさとに誇りを持ち未来を担う鳥栖っ子っていうのはすごく出てきていると思いました。子供たちとコミュニケーションというか話をすれば本当に純粋なので、いろんなことを正面から言ってくれるので、子供たちとの触れ合いの場をもっとつくったほうがいいとすごく感じています。 　他には、はい、教育長
佐々木教育長	昨年度から、市長が中学生の意見を聞いて意見交換をやっていただいて、昨年度はたくさんの注文を頂いたりもしていたけれども、子供たちなりの考えとかを聞いていくと、子供たちにもそういう参画意識を育てていくっていうのはすごく大事なことと思うのです。今、それぞれの中学校でもいろんな行事を自分たちで考えさせて企画をさせています。そうすることで、学校という社会を自分たちでつくっていくという気持ちを育てていって、結果として、その意識を大人になって持っていくことがその地域をつくっていくことにつながっていくと思うのです。 　先ほど学校って何のためっていう話があったけれど、やっぱり１番はみんなと何かをやるとか、友達に困ったとき相談できるとか、そういう人とのかコミュニケーションっていうか、その中で自分の成長や社会性であったり、自分の心が成長していくっていうのが、学校ってすごく大きい。多様性があるからこそ、周りの子供たちのこともしっかり知って、その子たちと折り合いをつけて、社会をつくっていけるっていう子供を将来的につくっていくことが、学校教育の中ですごく大事なことと思います。
向門市長	はい、古澤委員
古澤委員	６ページの教育方針の中で、今はもう黒文字になっていますけど、これが出てきた時には、インクルーシブ教育の考えの元ということで全ての子供さんがという話で、非常に大事だと思っています。いろんなお子さんがおられますけど、みんな集団の中で活動していく、そういう中で、団体の中でしか理解できない、形成できない、人格形成とか、ちょっと大き過ぎますけど、そういった部分もあると思いますので、これを非常に大事にしながら、先生方も方針に添ってやっていく必要が、今後も高まるかなと思います。
向門市長	はい、他にはありますか。はい、教育長
佐々木教育長	教育方針の中で安全で安心した学びができるよう、学校施設の整備を進めていきますって方針を今回出しているけれども、実際に現在、大規模改修とかも行っている中で、やっぱり長寿命化っていうのを考えながら進めていかなければいけないと、特に子供たちの多様な学びの姿がある中で、どうやって学校というのを環境として整

	えていくかっていうのがすごく大事なことかなあと、そういう意味でここの方針の中で、この施設環境の整備っていうのを入れていただいているのは、すごく大事なことと思います。 　それから、教員の働き方改革も言われていますけれども、私たちがやっていた頃は職員室って、もう机がいっぱい並んでいて、今もそうですけれどもその中で、いろんな書類とかがあって、そういう雰囲気だったけれども、先生たちの例えばミーティングをするようなスペースがあったり、グループで討議するようなところがあったり、ちょっとくつろぐ部屋があったりとか、最近ではいろんな学校施設の在り方も変わってきて、フリースペースみたいな場所とか子供たちのスタジオみたいな場所があったりするようなとこもあるかと思うけれども、予算の関係もあるし、どこまで大規模改修ができるか分からないけれども、基本は子供を中心にして、いかに子供たちが安心で過ごしやすい居心地のいい学校っていうのをつくっていくことがすごく大事だと思います。そういう意味で、方針の中で安全で安心した学びができるような学校施設の整備をしていきますという言葉は、すごく大切なことかなという感想を持ちました。
向門市長	ちょっとお尋ねですけど、インクルーシブ教育も含めて、今の小学校中学校を含めて、発達障害とかも含めた教室が増えているっていうか、今の既存の校舎じゃ足りないっていう話もちらほら聞こえてきますけど、今現在はどんな状況ですか。
井手学校教育課長	実際、特別支援学級に在籍する児童生徒については増加の一途をたどっている状況にあります。過去３年間で、令和５年度から見ていくと、小学校で令和５年に９０学級あったのが、令和６年は９３学級、令和７年は９９学級と増えております。中学校におきましては、令和５年度を３１学級であったものが、令和６年度に３５学級、令和７年度は３４学級と、１クラス減ってはいますが、実際、特別支援学級は小学校が増えたものがそのまま今後中学校に移っていくっていう、小学校からの波っていうような表現をされているところもありますが、実際に増えていき、空き教室もかなり少ないような状況にあります。
佐々木教育長	多分同じように特別支援学級に対応していく学級数を増やしていくと、これからもクラスは増えていくと思います。考え方としては、インクルーシブ教育を進めようという考え方ですが、昨年度から、特性のある子供たちのコミュニケーション能力をきちんと指導して、あとは、通常学級で指導していこうという通級という形を進めています。今年度は若干、来年度は特別支援学級の学級数は減るような状況ではあると思います。どういうスタンスで、学校を運営し

	ていくかっていうのに関わってくるかなと思いますけれども、今、全国的にも通級を増やして、特別支援学級の情緒の子供たちをいかに通常学級の中でしっかり育てていくかっていう動きがある状況です。
向門市長	ハード整備を行う立場としては、どれぐらい学級数が増えていくのかによっても大規模改修も含めてですけど、今後どういった校舎のつくり方、建設をしていいのかっていうのも関わってくるので、その辺の教育の方針によっては施設整備も変わってくるのかなと思うんですけどね。 他にありませんか、はい、教育部長
姉川教育部長	今、教育長からもお話がありましたように、現在教育委員会では、特別支援学級が右肩上がりで増えてきたというところもありましたので、通級を活用して、通常クラスで子供たちを見ていく方向で、検討というか実際に進めております。ただ、来年度はまだ現時点で確定ではございませんけど、学級数としては、今年度並みに抑える予定で、多分昨年までと同じ考えでいっていれば、増加しているのを抑えているという状況ではございます。 今後、児童生徒数が減少するという部分もございますので、その減少と通級を活用し、通常学級で子供たちに学んでもらうという部分を考えながら、必要な学級数っていうのを考えていかなければならないと思っておりまして、そういった中で、新たに増築というところまでは、現状教育委員会としては考えてなく既存の校舎の中でやれないかというところを目指して頑張っている状況でございます。
向門市長	はい、学校教育課長
井手学校教育課長	今、部長が申し上げたとおりですけれども、追加の情報というか中学校が今まで 40 人学級です。それが、今の中学校１年生が 40 人から 35 人学級になって、これもクラス増の一因でもあります。次年度は中学校２年生も 35 人学級に変わってきます。再来年は、中学校３年生も 35 人になるとこれで全ての９年間が 35 人学級で編成されるので、児童生徒数は減っていきますが、そこの部分で、部長が申し上げましたとおりピーク時なのかなあというところがあります。 教育長が言った通級っていうのは、基本に考えていく方向で今進めていまして、鳥栖市は数年前から通級の担当者を育成するとか、特別支援の担当者の研修会を体系的に整備するとか、インクルーシブ教育推進のために、そこは恐らく他市町よりも進んでいます。その証拠といいますか、鳥栖のそういう研修とか取組を実際うちのインクルーシブ教育推進係の者がほかの県の要請で行って鳥栖の取組

	を紹介してほしいということで、講師として実際出向いたこともございますし、１月には今、計画中ですけど、鳥栖の取組について県の教育長甲斐教育長が、鳥栖の若葉小学校に特別支援インクルーシブ教育の取組の視察に行きたいということで今調整中でございます。とにかく施設を増築しないでいいように子供たちのインクルーシブ教育を進めていくために教育委員会挙げて取り組んでいっているところです。
向門市長	はい、分かりました。他にありませんか。はい、山口委員
山口委員	私、仕事が建築の設計の仕事をしているので教室をもっと居心地いい空間といいますか、よく見る教室のスタイルが当たり前っていうか、公共施設でしかたがないところもあるかもしれませんけど、もう少し子供たちにとって居心地がいい場所、言ったら過去はオフィスっていうのは机を並べて上司が上にいて、みたいなスタイルが当たり前だったというのか一般的だったのですが、最近はグーグルであったり最先端の企業は、カフェみたいなところで自分の好きなところで仕事をしていいみたいな、もう自由な発想のスタイルとかも、そこまで行くのは極端と思いますけど、当たり前に教室のスタイルを踏襲するのではなくて、もう少し子供たちに、デザインの面で、心地がいい場所っていうのを検討していただければと。それで私がお仕事頂戴って言っているわけではなくて、私が高校に出前授業に行ったときに、どんな教室だったら子供たちに学校に来たいと思うと聞いたら、極端に言うとスターバックスみたいな雰囲気だったら毎日来たいと思うよね。だったらなぜその教室ができないかっていうと、つくる側がそういう発想がないからって言っていまして、だからもっと自由にそういったところも含めて検討していただきたいなと。施設整備の話が出たので御意見させていただきました。以上です。
向門市長	はい、ありがとうございます。他にはないですか。この教育方針についてでも、朱書きのところについても特にないでしょうか。 では、私の方から、いいですか。食育の推進について書いてあります。食に関する正しい知識等について、学校給食課だけではないと思うのですけど、何かありますか。
岡本課長	食育をしていく上でというところで、いろんな物を食べることで、文化やいろんなことにつながっていくっていくことが大切なことかと思います。 そういった思いを込めながら給食等の提供を行っているところですが一方で、例えば残食を見るとものすごく返ってきて、その中身を一つ一つ見ていくと、子供たちが家庭で食べたことがないフルー

	ツで、例えば私たちの頃はメロンとか出てくると嬉しかったのが、食べたことないので嫌だとか、何か私たちの子供の頃とはちょっと違っています。彩りとか考えても根菜類が食べられないとか、そういったところが見えてきています。栄養教諭と学校と一緒に食育を進めていますが、かなり限界があって、家庭教育が見えてくる部分があります。子供を育てるっていうところも、私たちの役割としてあるのですが、今の世の中の状況がすごく変わってきているっていうところが、影響している。子供たちを通して食育等を進めていくっていうところは大切かなと思います。
向門市長	さっきの山口委員の話ではないけど家庭の状況によっては全然違うっていうことでしょうね。はい、山口委員
山口委員	私も何回か給食センターの会議に出たことがあるけど、残食の話を聞いて、できるだけおいしいもの作っていて残さないようにしますということでしたが、そもそも残すなという教育をしてない保護者の責任だろうと思うんですよ。だから、先ほどの日本語と同じで文化として、そういった食べ物を大切するっていう方針にするのか、そうじゃなくて健康、自分が取り入れるものがどうやって体をつくっていくかっていうどちらかに触れないと分かりにくいのかなと思って、ただ今の多様化を認めるのであれば、残すなということはなかなか言いづらい世の中なのかなと思って話を聞いておりました。
向門市長	学校としては。
井手学校教育課長	はい、学校としては、今、山口委員もおっしゃった。保護者の家庭での食育が本当に大きなウエイトを占めると思っています。偏食の子たちが、私が教員になってもう30年近く経ちますけど、どんどん増えてきていますし、指導のしにくさっていうのも、それと同じように増えてきて、以前は恐らく昼休みまで残して食べさせられた経験がある方もいらっしゃるだろうし、５時間目までとかいうそういう先生もいらっしゃったけど、今それをしようものなら、恐らく体罰だの不適切指導だろうと言われますし、私は教育委員会に５年おりますが、給食を無理やり食べさせられたって保護者からの苦情が数件教育委員会にもかかってきました。学校としては、本当に教育しにくいなというところがあります。岡本課長も言いましたように、栄養教諭を中心として、保健体育の授業の中で、また家庭科の授業の中で、食べないといけないという指導ではなく、食べることでどう体が変わっていくのか、成長していくのか、生きるために必要なんだっていうことをきちっと子供たちに指導して、子供たちが主体的に食べないといけないという思いを持たせるような教育っていうのが大切と思います。

向門市長	はい、ありがとうございます。１時間過ぎましたので他にありますか。
佐々木教育長	どうしても学校教育ばかりになってしまうので、生涯教育とか、文化財等に関するところでの市長の思いとかお考えを。特に勝尾城とかですね、そこについての市長のお考えをぜひ聞かせていただければと思いました。
向門市長	勝尾城に関しまして質問等々があっていますようにやはり鳥栖市の過去の宝だと思っていますので、しっかりと整備をしていきたいと思いますし、私もまだ市議会議員の時だったと思うけど、一乗谷のほうにも行かせていただきました。やっぱり整備ですね、まず、当時も少し進んでいたとは思うけどそういった歴史的文化、文化財っていうのは残せるものはきちっと残していたほうがいいと思います。それこそ先ほどのドイツじゃないですけれども、ドイツの建築物はもう 200 年 300 年が当たり前で古いのは 1000 年の建物が残っていて、町並みがそのまま残っているのです。その歴史的建物、文化を大切にしている地域を目の当たりにすると、やはり日本全体が新しい建物に変わっていて、昔の建物がほぼないような状況なので、そういった歴史的な建物があるのであればしっかりと残していく必要がある。当然お金もかかることなので国の文化庁等々の予算も頂かなきゃいけないですけど、そういったものを残していくべきと思うので、今後そういった活動はやっていきたいなと思います。 それと生涯学習も含めて、この前も司書の方といろんなお話を聞かせていただいて、今の我々の社会はＳＮＳですごく情報があって、これで情報を得ようとすると思うんですけど、やっぱり本を１ページ１ページめくりながら読むことの大切さっていうか、そういうのがあるだろうと思うので、それをどれだけ広めていくかっていうのを、司書さんを含めてですね、本の楽しさ、読むことの意義っていうかな、子供も含めて我々大人も広く活発にできるようにしていけたらいいなと改めて思いました。司書さんに話を聞いて、とりこさんをすることによって子供たちが本に興味を持ったということで、ちょっとしたことでしょうけれどもそれがきっかけで本を手にとってくれたということです。山口会長がいらっしゃいますけれども、県ＰＴＡから寄附を頂いた中でさせていただいて本当に良かったと思っています。 あとは生涯学習で、様々な形で高齢者の方もいろんな形で学びの場を提供してきて、スポーツだけではなくて、文化とかいろんな趣味とか生きがいを見つけていただけるような、そういった社会にしていくべきだと思います。

	それでは、協議事項の２番目の不登校について事務局から説明をお願いしたいと思います。
井手学校教育課長	はい、失礼いたします。それでは,協議事項２児童生徒の不登校とその対策について移らせていただきます。全国の不登校の児童生徒は小中学生35万人で過去最多､12年連続で最多を更新しております。これは文部科学省が今年の 10 月 29 日に公表した令和６年度児童生徒の問題行動不登校、生徒指導上の諸課題に関する調査、いわゆる諸課題調査の結果でございます。この対策については、学校教育課が所掌する業務の中でも非常に重要なウエイトを占めるものであると考えております。それでは、細かい詳細な説明につきましては、別紙の資料があるかと思います。鳥栖市における不登校児童生徒の状況について、これに基づき、担当の権藤参事から説明申し上げます。
権藤学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事兼教育指導係長	２ページを御覧ください。まず、不登校の全国の状況です。先ほど話がありましたけれども文部科学省の諸課題調査の結果から、小中学校における登校児童生徒数は令和６年度 35 万 3,970 人で過去最高となっております。小学校は 13 万 7,744 人で 10 年前の 5.3 倍、中学校は 21 万 6,266 人で 10 年前の 2.2 倍となっております。不登校増加の背景として、文科省は休養の必要性を明示した、教育機会均等、教育機会確保法の趣旨が浸透したことに加え、コロナ禍以降学校を休むことに対する意識が変化したなどと分析をしております。不登校の要因について、これも文科省ですけれども、学校が児童生徒から把握した事実として小中学校ともに多いのが、学校生活に対してやる気が出ないだとか生活リズムの不調不安や抑うつ等を主な原因として挙げております。 続いて３ページをご覧ください。令和６年度の本市の小中学校における不登校、児童生徒数についてですけれども 240 人となっており過去最高となっております。小学校 88 人、４年前の 2.6 倍、中学校 152 人、４年前の 2.1 倍となっております。1,000 人当たりの不登校児童生徒数を見ると全国と同じく年々増加しており、不登校児童生徒の増加の伸びが、令和６年度全国グラフを見るとなだらかになって少し鈍化しているようになっているけれども本市では、小中ともに継続して伸びていることが分かります。 ４ページをご覧ください。左の表の不登校児童生徒の推移を見てみますと、どの学年においても年齢が上がるにつれ不登校児童生徒数が増加し減少することはほぼほぼありません。このことから、一度不登校となると改善がとても難しいことが分かります。また、中学校１、２年生で不登校生徒が急激に増加する傾向があることもわ

	かります。本年度の不登校の状況ですけれども、９月末現在で不登校児童生徒数は小学校で 32 人、中学校で 123 人となっており本年度は小学校で減少、中学校で増加するのではないかと予測されます。 　続いて、本市の不登校対策についてご説明いたします。５ページを飛ばして６ページをご覧ください。不登校及び不登校傾向生徒の学校生活支援として学校生活支援員を配置し、市立４中学校で別室における指導を行っております。左上の図表のＡの部分になりますけれども、校内では様々な理由で自分の学級に入りづらくなった生徒が別室に来て学習することができており、学校の大切な居場所となっております。また、図表のＢのところですけれども、不登校の生徒が登校しようとする際に、教室にまっすぐっていうのは少しハードルが高いと考えられ、登校へのステップとして別室を利用しております。別室登校のメリットとして、同じ状況の子供たちと交流ができることや、登校できているという達成感や自信につながり、回復のきっかけになることが考えられます。別室の利用者数については、毎年 40 人以上の利用があり、本年度 10 月末の状況については 42 人が利用しています。 　続いて、次のページをご覧ください。鳥栖市教育支援センターみらいについてです。みらいについては、不登校児童生徒の多様な教育の場の一つとして開設をしております。目的は、学習や共同的な体験活動を通して人と関わることや不安や悩みを和らげながら社会的自立に向け登校や社会活動の参加等ができる態度や能力の育成を目指しております。令和５年４月に市役所西別館から田代大官町生涯学習センター内に移転をしております。８ページ９ページ 10 ページに取組の１例を挙げておりますのでご覧ください。 　続いて、11 ページをご覧ください。入所者については令和６年度末で小中合わせて 16 人となっており、年によって多少はありますけれども 10 人程度の児童生徒が入所をしております。本年度 10 月末現在は７人が入所しております。みらい利用者の改善状況ですが令和６年は、小学校で４人が学校に復帰し２人がみらいを継続、中学校で４人が高校へ進学、３人が継続で 16 人の入所者のうち 13 人率にして 81．３％の改善の傾向が見られております。 　続いて 12 ページをご覧ください。タブレット端末を活用したリモート授業を受けた児童生徒について、授業でのタブレット端末の活用に伴って年々利用が広がっていることが分かります。今年度は 10 月末現在で小学校 39 人、中学校 22 人がオンラインで授業を受けております。 　続いて、13 ページをご覧ください。鳥栖市立各小中学校ではスク

	ールカウンセラーによる教育相談体制を整えております。カウンセラーは公認心理士それから臨床心理士などの専門家で、子供はもちろん、保護者、先生も相談できるようになっております。スクールカウンセラーが受けた不登校に関する相談は毎年150件程度となっており、スクールカウンセラーが受ける相談内容には不登校以外にもいろいろな相談があり多岐にわたっております。 14ページをご覧ください。スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）についてです。ＳＳＷは社会福祉士それから精神保健福祉士などの資格を有しており、教育ではなく福祉に関する知識を持った専門家となります。活動内容については、そこに挙げておりますけれども多岐にわたっております。いろんな問題が要因として絡み合うことが多く、解決には多くの時間を要することがあります。ＳＳＷの活動は不登校に関することが最も多く、471件となっております。不登校児童生徒の増加に伴って、年々多くなっています。また、ＳＳＷ制度について、広く知ってもらうために、ページ右のようなプリントを作成し、保護者へ周知をしているところです。 続いて、15ページをご覧ください。にじいろ相談についてです。教育委員会の特別支援教育相談員が、学校、幼稚園、保育園の園児、児童、生徒及び保護者、また教員等の関係者を対象にして、にじいろ相談室を開設し、相談体制を整えております。令和６年では、合計177件の相談があり、不登校については、90件の相談を受けております。 続いて16ページをご覧下さい。民間機関との連携として、本市には無料で利用できるフリースクール轟塾がございます。送迎を行ったり、昼食出したりして保護者の負担軽減を図っていると聞いております。それから、スチューデント・サポート・フェイスは、佐賀、武雄、唐津に事務所を持つ認定特定非営利法人でございます。不登校状態が長期化している児童生徒に対して、カウンセリングや、ＩＣＴを活用した授業支援、家族への面談を行っている団体です。それから、不登校親の会、ちょこっとcafeは、不登校児童生徒の保護者がつながる場所として活動し月１回座談会を行っておると聞いております。民間のフリースクール等の施設に通所し、出席扱いとした児童生徒数は、令和６年度小学校９人、中学校９人となっております。そのほか、教育委員会においては、各種パンフレットそれからマニュアル等を作成し、各学校への指導や保護者への広報を行っています。 以上で本市の不登校の状況等についての説明を終わります。
向門市長	ただ今説明がありました。新聞を見れば見るほど毎月とは言わな

	いですけれども、頻繁に不登校についての記事がよく載っています。その中で、鳥栖市の現状を聞いてみるとやはり右肩上がりで増えていく現状であると思っています。 　不登校で学校に行かないことが全て悪いわけではないでしょうけど、学ぶことができない子供もいるということで、学校で学べない子供がＩＣＴによって学ぶこともできるかもしれませんし、子供の状況によって全然違うと思います。子供たちが学校に行けないのか行かないのか、行きたくないのか、その要因が何なのかっていうのをきちっと把握をしないと、この不登校というのは多分減っていかないと思っています。教育委員の皆さんはどういうふうにこの不登校についてお考えですか。どうぞ戸田委員
戸田委員	確かに今、市長が言われたとおりなかなか深刻な問題だと思います。この数字を見て日々の報道を見たりしながら考えることは、何かまた１段階ステージが変わった気がします。かって学校は行かなくてはいけないものとされていて、その頃は学校に行けない子たちがなかなか声を上げられなかった、だからこそ社会として行けないのだったら行かないっていう選択肢もあるという、社会風土を醸成したり、あるいは本市もそうですけれども様々なサポートをしてきて、今に至っていると思うのです。そういう意味で、不登校の数が増えてきたのは当然というか、これまで声を上げられなかった子たちがちゃんと声上げられるようになってきたって受け取れると思うのですけれども、ただその一方で、このレジュメの２ページ目にあるとおり学校を休むことの意識が変わってきたコロナ以降、休んでもいいんだっていうことで、ちょっと前だったら行けていた子たちも何となく休む子も出てきてしまっている。そうするとこの先これが増えて減ることはないのかなと思って、それをよしとするのか、いやいややっぱり行けよって、やっぱり行けよは、なかなかメッセージを出しにくいかもしれないけれども、何らかの別のメッセージも出さなきゃいけないのかなあと思います。 　一つ目の議題の時に、学校は何のためという話をしたけれども、休んじゃう子の中には、休むことによって、機会を失ってしまうことが分からない子がいると思うのですよね。強制的にでも行かなきゃいけないと思っていて、行ってしんどいことも、苦しいこととか経験しながら、いろんなことを学んだり、いろんな楽しいことがあったりするのが学校だと思うので、それは行かないと分からない。これまで社会がずっと言ってきた、しんどかったら休んでもいいのだよっていうメッセージ一辺倒では、なかなか行きにくい。そうするとその間に立つ大人たち、それは保護者だったり、学校の先生だ

	ったり地域だったりがうまく間をつないであげるような、今やられているサポートもそういう側面もあるけれども、もうちょっと手前の部分でも必要になってくるのかなと思っています。それに対して何をしなくてはいけないのかまでは、まとまってはないですけど。すみません、以上です。
向門市長	はい、ほかの委員の皆さんでありませんか。はい、山口委員
山口委員	そうですね、一保護者として意見するならば我が子には義務教育の間は歯を食いしばっても行けと、私は、学校生活は社会縮図というか社会生活するための訓練だと思っていまして、２ページ目の不登校の要因のところ、例えばいじめだとか対人関係の割合が大きいのかなと思いましたけど、やる気が出ないとか生活リズムの不調とかですね、私も夏休み後にもう働きたくないなと思います。でも働こうと思うのは子供がいるからというのもありますけど、やらないといけないことを、これまで何度もどこかで経験したことがあると思うんです。受皿をつくるっていうことも大事だと思いますけれども、もう少し我慢強くしていかないと、社会人なったときにこういった理由ですぐやめてしまう人が増えるのは、日本というか、国の存続に関わる問題だと思うので、もう少し学校に行かないといけないというところの理解というのは、先ほどの繰り返しになりますけど、保護者とか親の考え方っていうところをもう少し改めないと、学校や行政側で対応するだけでは増える一方ではないかなという認識でいます。
向門市長	他にありませんか。はい、古澤委員
古澤委員	今から 30 年程前に、久留米市役所で私が不登校対策を７年間やってきた経験からすると、30 年前は全国で８万人ぐらい多くて 10 万人ぐらいだったと思うのです。それがこの 30 年の間にこれだけ増えてきて効果的な手を打たないと、これはますます増えていくだろうと。当初は親御さんも対応の仕方が分からない。急に子供が学校に行かなくなった、子供も誰にどう言ったらいいか分からないけど、学校には行きたくないっていう部分があって、それから久留米市でも教室をつくって対策したわけですけど、これが１年２年５年 10 年たって、現在では不登校そのものがいろんな制度で変わってきた中で市民権を得て、いきたくなければ無理して行かんでもという部分が認められるようになってきて、一層増えている気はします。 肝心なのは、小学校、中学校で友達をつくったり、団体生活の中でしっかりと人をつくっていく大事な時期で、高校、大学、社会人となって無事に社会生活を送れるような大人になってもらいたい。エネルギーをどのようにして回復するかは個人によっていろいろ違

	うかもしれませんが、休養が必要な時にはしっかり休養をして。私が関わってきた中では幸いにもかなり多くの子が、例えば大学に行ったり民間の企業で働いているので、きちんと対応をとれれば案外うまくいくとは思うけれども、そのままひきこもりになってしまっている子供とか大人もいるわけですから、そこら辺が非常に大きく重要な問題と思っています。 　久留米は30年前から、親もどう関わったらいいか分からないということで、保護者会を開いていました。月に１回、親御さんの仕事終わった後だから８時ぐらいから大体11時、12時ぐらいまで、悩みとかを聞いてもらうだけで、気が軽くなるからということで、私たち職員もグループ分けして、子供の今の状況、家での状況を聞いていました。あんまり意見することはないけど、ポイント的にここはこうされたらどうですかということを言うわけです。保護者もどうしたらいいだろうかって真剣に思ってあった時代がありました。ただ当時と現在はまた違うかなとは思います。中学まで行けなかったけど、それから先の部分については何とか社会参加してもらうような人になってほしい願いを込めた意見です。
向門市長	はい、森田委員、どうぞ
森田委員	私が知っているところでは、小学校の時は学校になかなか行かないので特学に入れて、中学になって学校を代わってそこも特学だったのですけれども卓球に目覚めて、卓球が好きだから教室の中に卓球台を入れ込んで、卓球したかったら学校においでと。保護者もなるべく学校にやりたい、学校側もなるべく来てほしいので、それをやることによって午後からしか来れなかったのが、朝から授業を受けたら卓球を好きなだけしていいって形を取ることによって、１年生の終わりぐらいに中体連に出たい、中体連に出るにはこうやったら出られるっていうのを、校長先生や先生方保護者も交えて、あと卓球センターの方も交えてやることによって、学校に１日行ったらうちに来て卓球していいってすることによって、無事中学校も卒業して高校も卓球を入れてですけれども進学し、現在、大学まで行っている子供さんもいらっしゃいます。 　また聞くところによると、小学校６年ぐらいから学校に行けなくなったけどスポーツはしたい。でもお母さんは学校に行かないとスポーツはできないって言う。その後、スポーツだけでもいいから外に出てくれるならって悩まれている保護者もいらっしゃいます。 　こういうふうになりたいのだったら授業を受けることによって先々こうなるっていうことを説明していく。一般の方もそうですけど、気持ちの問題だったり生活のリズムだったり、自分たちも行き

	たくないと思うこともあるんですけど、そういったのをもうちょっと保護者も全部交えて話をして、やっていく方向性を見つけられれば。成功例も成功じゃないこともありますし、いじめがあったりいろいろあった子もいるでしょうけど、山口さんが言うように、長期間休んでしまったら行きたくない、その気持ちは親も分かるよ、自分たちもそうだからっていうのを１回飲み込んで、でもねっていうことを子供たちに伝えながら、持っていけないのかなと思います。不安があると、私たちも逃げたいというところがあるからですね。そういったところをもう少し交えて話をしていくことで、教室入れなくても、取りあえず学校のここの部屋まで行きませんかって、もう少し保護者も交えてやっていける方向、環境が整えば、と思いました。すみませんまとまりがなくて。
向門市長	はい、ありがとうございます。私の方からですけど２ページで、全国の不登校の要因は記して頂いているけど鳥栖市内の状況としてはどういう状況でしょうか。
井手学校教育課長	毎月、小学校８校中学校４校に不登校の状況調査を行っておりますが、大まかな心因性とかその他ぐらいでしか分類をしていません。そこは各学校の方で、生徒の要因っていうのは一つではない、なかなか生徒も本音を言えない子もいますし、いじめかもしれない、ただ自分でも分からないでもいけないというのが１番多いです。いじめ、教員との関係性、集団への不適応、それから発達障害、そういったものが多いなと、とにかく複合的に絡み合っていてそれにプラス家庭の状況、ＤＶであったり虐待であったり、ネグレクトであったりそういったことも絡み合っていて、スクールソーシャルワーカーからは、原因がこれだって特定できることがまれということを言われます。
向門市長	ただ、それを分析しないとそれだけでは多分不登校は減らないと思いますよ。しっかり学校だけではないでしょうけど、多分保護者は分からない原因が、学校で何かが起きているから学校に行かないのであって、学校の方できちっと把握っていう状況が二つ三つ重なっているでしょうし、一つなら一つでしょうし、全部重ねているとこあるでしょうし、その子その子によって状況は違うと思うのですけど、ただそこはきちっと分析しながら、どうするのか、先ほどのスポーツとかを含めて、対処方法はないゼロではないでしょうから。そこはきちっと把握をしないと、多分、状況が変わらないから増えていく一方だと思います。
井手学校教育課長	はい。確かに１人１人、10 人いたら 10 人全然違うので、そこは学校で１人１人を挙げてケース会議等も行って対策をしていますの

	で、市長が言われるように市としてそこら辺の情報を心因性という一括りではなく細かに収集するように検討していきたいと思います。
向門市長	先ほど古澤さんが言われていましたけど、小学校中学校の時に不登校になっても高校では復活できるかもしれないし、社会人になって復活できるかもしれない。子供たちの数年間、一生台無しにならないようにしなくてはいけないので、高校なり社会人になって復帰ができるというか、社会に帰れるっていうか、教育大綱に書いてあった、社会形成の一員になれるっていうところもあるので、そこもきちっとケアをしていかないといけないと思います。
井手学校教育課長	おっしゃるとおりでございます。ただ、鳥栖市教育委員会としてはどうしても小学校中学校のこの９年間を見ていますので、その後の追跡調査というのは、実際中学校の方でも高校から連絡をくれる分は分かるのですけど、卒業生全部がどうなったのか、不登校の子たちは今どうしているのかまでは把握ができていない現状にありますので、今後どうしていいかなと頭を悩ませているところでございます。
向門市長	はい、教育長
佐々木教育長	ケアをしていかなければならないその子に応じてのケアが大事だと思っています。特に人とのコミュニケーションがすごく苦手とか、そこが億劫でとかいうことが、やっぱ大きな要因かなと思うし、今みらいでやっていること、それから轟塾とかでもですね、様々な活動を入れてその子供たちが人と関わる前段としてまず活動の中で、心をある程度ほぐして、そこから人とのコミュニケーションがきっかけになるとかっていうことも含めて、今取り組んでいるところではあります。あと、子供によって段階が違うのですけれども、一足飛びにすぐ復帰できる子もいれば、なかなかそれを段階的にスモールステップでやっていかなくちゃいけないので、ただやり方としてはそういう体験活動であったり、それから今、学びの多様化学校という不登校の学校全国でも今多くなってきて、3,000か4,000ぐらいになっていると思うけれども、そこでは自分のカリキュラムで取りあえず学校に行くようにしたりとか、それから学校の中での様々な活動を自分で計画をしたり、プログラムを様々組んだりとかやっているので、市長が言われている形成者として自立していくためのステップを、今うちの中ではみらいであったり、民間のＮＰＯであったりとか、そういうところも活用しながら、何とか子供たちが自立に向けての小さなステップでいいから、踏ませていこうという取組は今やっているとは思っています。全国には本当に様々な取組があ

	るので、正直どこまでやればオーケーというのはないことはないと思うのですけれども、今うちでやれることについては、工夫して一つでも二つでも子供たちが環境としてはつくっていってあげたいなと思います。
向門市長	はい、どうぞ。
戸田委員	不勉強で、市長にご質問をさせていただきたいんですが、この問題、小学校中学校だけで終わる問題ではなくて、その先の高校だったり大人になってからのひきこもりの問題とかにもつながる話だと思います。福祉の側面からひきこもりというのを、市でどのように問題として捉えて、どのように把握してその問題がこの教育の問題とどうつながっているのか。何か把握すべきだろうし、鳥栖市に住んでおられる方々に対してですね。
向門市長	行政として、僕がちょこっとカフェの親御さんとお話させていただいた中で、娘さんも来てあって、今は２１か２２ぐらいで、その娘さんも不登校で学校に行かなかったけれども、社会に出ていけるようになった。その不登校であった時間を泣きながら、親に悪いことしたって言っていました。でも、こうやって社会に出られるのだったらいいじゃないって、僕も決して小学校、中学校、高校で真面目ではなかったので、学校をさぼっていたし、学校に行けなかったとしても、今そうやって社会に出て皆と一緒に生活できればいいんじゃないかっていう話をしたら、泣きながらありがとうございますと話していました。ちょこっとカフェの保護者からすると、我々は義務教育だけで小中学校で終わりなんですよね。でも彼らの人生は高校、社会人とつながるわけで、それで思ったのがやっぱり居場所づくり、居場所をつくってやって、勉強はできないかもしれないけれどもそこに行って、何らかを学ぼうとするとか、何かをしようとする意欲がある場所をつくっていくのは、それは福祉政策なのかわかんないですけれども。たまたま農業新聞というのがあって、農業で居場所づくりっていうテーマが書いてあって、勉強はあんまりできなかったかもしれないけれども、農業体験して、野菜つくって、居場所は自分でつくることができる、そういったところを我々は提供していかないといけないというのは思いますね。今すぐというとあれですけどそういった居場所づくりっていうのは考えていくべきと思います。 はい、戸田委員
戸田委員	ありがとうございます。やっぱり、社会とつながっていて社会参加の機会をつくることによって社会とつながっている状態をずっと続けていくことが必要と思います。なかなか、この問題、単独の問

	題ではない難しさがあると思います。ありがとうございます。
向門市長	ほかに何かご意見、古澤委員
古澤委員	また、昔の話を聞き飽きたと言われるかもしれませんけど、それこそいろんな体験活動をするというのは大事で、学校に行けない間例えば、らるご久留米に来た子には学校の授業のようなことをやっていました。ほぼ毎日 50 人子供が来ていました。授業は４時間ぐらいしかやってなかったけど、それをやった上で日曜日を中心に年間 10 回ぐらい、例えば筑後市、久留米市以外にも土地を私が借りてそこで菜園活動をして、一緒に子供たちもサツマイモ植えて、水やりは職員が行きながら、時期になったら芋掘りをして、親御さんと一緒にバーベキューをしたり。３、４回はやっていました。潮干狩りの時期には連れていって、これは市のバスを優先的に借り上げて、もう年間で押さえた上で、福岡の海釣り公園に行って、いっぱい釣ってくるんですよ。「釣れた」と親と一緒に喜び、小さな成功体験をいろんな部分で重ねていくと、それが自然とエネルギーの回復の一つになるのかな。大きな芋がとれて自慢げに持って来る、それを親御さんも見て、前は家にずっと引きこもっていたのがこんな外で活動できるようになったって、ともに喜ぶ。家の中が暗かったのが明るくなったことは、大事な要素だろうと。らるご久留米で学校のような形の授業をしていましたし、お茶も教えて映画も見せていました。そういった活動をした中で、プラスアルファの部分も非常に大きかっただろうと。保護者の悩みを職員が毎月聞いたりしていましたので、そういった部分をできる限りのことで手を尽くすというのが行政だろうと思っています。ですから、数年たって店で働いている子を見たりすると、ちゃんと社会で頑張っているとうれしくなったりするので、そこにいかにつなげられるかという部分が大事。自分のことを気にかける家族はもちろん、気にかけている人が１人でも多くいる、友達がいる、地域には見守り隊がいらっしゃる。そういったことを、子供たちは見守ってもらっていたといっていた話を聞いたこともありました。まだ何とかちゃんが帰ってこない、という話をパトロール隊の方から聞くこともあったので、地域の中で育てるのはこういう部分も一つはあるのかな。 行政で業務をやってきた経験からすると、これはいいのではないかという思いがあればしっかりと取り組む。井手課長を責めるつもりはないけど、市長が言われたように私は分析をもう少し強くしたほうがいいと思います。私たちは、すごく分析していました。相談を受ける時に専門の先生がいて、どういったことで学校に行きたくないかしっかりと聞く。いろんな理由があるのです。人間関係が当

	時は１番多かったかな。そこら辺を押さえていかないことには、対処しにくくなるかなと思います。その分析をしっかりした上で、対応もしていく。「みらい」を見学させていただきましたし、しっかりとやさしく包み込むように対応されているのを見てきているので、それは問題ないと思います。あと分析をしっかりやった上で、今後どういったことが必要なのかは押さえていく必要があろうかと。感想になりますけど、以上でございます。４回目です。
向門市長	ほかにはないですか。はい教育長。
佐々木教育長	先ほど、市長からもお話があったように子供の居場所づくりについては、今後考えていかないとと思っています。まちセンの利用も含めて、どう使ったら子供たちの不登校も含めてできるかというのもあるし、農業体験とか、私個人的に不登校の子や外国人に、田んぼの作業とか体験させていますけれど、そういった体験も可能であれば、させていきたいと思います。ただ、これが教育委員会なり学校教育課内だけの話では、なかなか難しいと思うので福祉であったり、課をまたいで共通の課題として、今後取り組んでいかないといけないのかなと思いました。以上です。
向門市長	はい、山口委員
山口委員	先ほど分析のことでお話があったので、不登校のお子さん自身もそうですけど、やっぱり保護者であったり家庭環境であったりとかっていうところにも要因として大きいかなと。アンケートとか質問のとり方としては難しいところがあるかもしれませんけど、そういったところも含めて分析されたほうがいいのかなということと、保護者とつながることで追跡調査というか、その後の経過もどうですかと聞きやすいと思いますので、ちょっと広い視野を持ってそういった分析されると、私は立場的に家庭とか親の問題ではないかと思いがちなので、そこに因果関係がなければないでいいと思いますけど、ヒントが少しでもあるかなと思っていますので、そういったとこも含めてご検討頂ければと思います。
向門市長	ありがとうございます。そろそろ時間が来ましたので、このテーマは多分１回限りで終わるテーマではないので、また来年にも機会を見つけてやりたいなと思います。１年後に何か違った形で、何かこうお互いが違う情報で、前向きな議論ができればなと思いますので、また委員の皆さんもまたいろいろなところで、いろんな話を、意見を言ってもらえたらと思います。ではこれで今日は終わりたいと思いますので、事務局にお返しします。
西木課長	それでは、長時間のご議論ありがとうございました。これで第22回鳥栖市総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうござ

	いました。